長野県林業労働力確保促進基本計画検討会開催要領

信州の木活用課

(開催目的)

第1 林業労働力対策の基本的な考え方や具体的な方策を定める「長野県林業労働力確保 促進計画(以下、「基本計画」という。)」の策定にあたり、県が検討する上で、関係者 の意見を求めるため、長野県林業労働力確保促進基本計画検討会(以下「検討会」と いう。)を開催する。

なお、検討会は、地方自治法第138条の4第3項の規定による法律または条例に基づき設置された付属機関ではないものとする。

(会議事項)

- 第2 県は、基本計画の策定にあたり、次の事項等について検討会の意見を聴く。
 - (1) 事業主が一体的に行う労働環境の改善その他の雇用管理の改善及び森林施業の機械化その他の事業の合理化を促進するための措置に関する事項
 - (2) 新たに林業に就業しようとする者の林業技術の習得その他の就業の円滑化のため の措置に関する事項
 - (3) 林業における経営及び雇用の動向に関する事項
 - (4) 林業労働力の確保の促進に関する方針
 - (5) その他林業労働力の確保の促進に関する事項

(構成員)

第3 検討会は、林務部長が依頼する者をもって構成する。

(組織)

- 第4 検討会に座長を置く
- 2 座長は、構成員の互選によって決定し、検討会の進行を担当する。

(開催期間)

第5 検討会は、令和5年3月31日までの間、開催するものとする。

(その他)

第6 この要領に定めるもののほか、検討会の開催に必要な事項は別に定める。

付則

1 この要領は、令和3年6月1日から施行する。

長野県林業労働力確保促進基本計画検討会 構成員名簿

(敬称略)

番号	運用に定める区分	所 属	職名	氏 名	備考
1	森林所有者	長野県森林組合連合会	専務理事	高田 幸生	
2	素材生産業を営む者等の組織する 団体の役職員	長野県木材協同組合連合会	専務理事	柴田 昌志	林業・木材製造業労働災害防止協会長野 県支部 支部長
3	素材生産業を営む者	株式会社 吉本	専務理事	由井 正宏	
4	造林業を営む者	佐久森林組合	総務課長	大池 真理子	
5	林業関係労働組合その他の林業労 働者の代表者	山口社会保険労務士事務所	特定社会保険労務士	山口 正人	
6	学識経験者	信州大学農学部	助教	三木 敦朗	
7	森林管理局	中部森林管理局森林整備部	企画官	日置 順昭	
8	市町村	長野市	森林農地整備課長	大日方 直毅	
9	その他	長野労働局	職業対策課長	中沢 忠雄	
10	その他	(一財)長野県林業労働財団	理事長	山口 勝也	
				10名	

林業就業者の育成と確保に向けた検討方向

課題

労働災害の発生率の高さ

- ・ 他産業に比べて発生割合は約10倍
- ベテランや働き盛りでも多くの災害が 発生
- 指導人材の不足

他産業に比べて所得が低位

- ・ 他産業に比べ約90万円低い年間所得
- 通年で事業量が安定しない
- 全国と比較して低位に留まっている林 業活動

对応方向

- 全ての職責を対象にした講習会を実施しては どうか
- 訓練機器やVRを活用した新たな研修体制を 構築してはどうか
- 指導者として民間の技術力を活用してはどうか
- 意欲と能力のある林業経営者を中心に、機械 化やスマート林業の導入等で生産性をより高 めることとしてはどうか
- 安定的な事業量の確保のため、集約化や労働 力の流動化を進めてはどうか
- 林業関係者の経営力や技術力の向上等に向けた研鑽の機会を設けてはどうか

新規就業者の確保

- 不安定な就業形態
- ・ 林業への関心の低さ
- 多様な働き方や地方回帰の進展



- 労働安全、所得の向上といった就業環境の改善 善により魅力ある林業へ取り組んではどうか
- より多くの機会を捉えて、林業の魅力の周知 や就職説明会を進めてはどうか
- 一時的な就業など多様な働き方を受け入れる 仕組みも検討してはどうか
- これからの林業界に求められる人材を林業大 学校で育成してはどうか

【人口減少時代に見合った目標の設定】 林業就業者の確保

林業労働力確保促進基本計画 今後の予定

